

県北家畜衛生通信 Vol.56

卷頭言 次の10年を見据えて

昭和生まれにあっても聞き慣れた平成という元号もあと1年と僅かになりました。

畜産を取り巻く環境は、この30年でめまぐるしく変化しました。すなわち、管内の酪農・肉用牛・養豚は総じて飼養戸数は大きく減少（当時の25-27%）する一方で一戸あたりの飼養頭数は、飛躍的に伸びています。酪農では年間1万トンを生産する牧場が出現し、3,000頭以上を飼養する養豚場は12戸あります。

養鶏業は戸数・羽数ともに増え、特に肉用鶏は平成28年度の市町村別生産額で二戸市は全国で一番（204億円）となり、軽米町にはエネルギー供給の役割も果たす鶏糞発電所が整備されるなど、地域を支える主要な産業となっています。

畜産による販売額は、推計704億円（平成28年度）、ゆうに2倍以上（昭和63年度粗生産額338億円）を超え、3割の生産者が地域の農業生産額の8割以上を担っています。技術革新によりそれまで経験に頼っていた飼養管理技術の一部はIT化され、労働環境も大きく変化しました。また、病気の診断も遺伝子レベルになるなど高度化し、消費者は畜産物に常に安心して購入でき、高いレベルでの安全性を求めています。

家畜衛生の観点では、ひとたび監視伝染病が侵入した場合の被害は計り知れなく、我々の業務も従来の小規模経営とは異なる経営者視点での指導、最新の獣医療の提供が求められています。

今年度は、次の10年先を見据えたこの地域の目指す姿を、検討する時期ですが、我々は、市町村・振興局・JAと連携しながら目標実現に向け、決して目立つことの無いよう、地域を後押してまいります。

県北家畜保健衛生所長 千葉 伸



平成30年度 県北家畜保健衛生所業務方針

- 1 監視伝染病の発生を予防し、まん延を防止します。
- 2 畜産物の安全確保に努めます。
- 3 意欲ある多様な担い手の確保・育成を応援します。

目次

卷頭言

農場HACCP推進農場に指定！ 家畜衛生推進会議

海外の研修生・視察者を受入れる方へ

トピックス（協議会事業紹介、職員紹介、新体制について）

1	2	3	4
---	---	---	---

農場HACCP推進農場に指定！

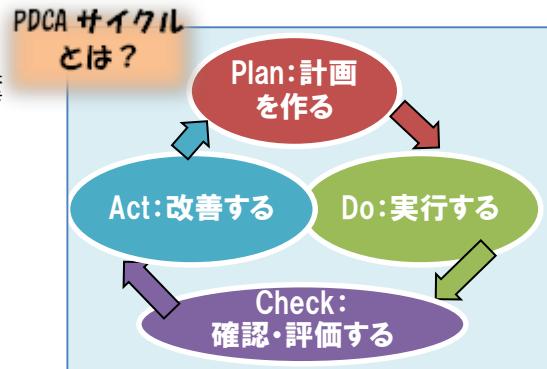
平成30年3月30日付けで、管内では初となる酪農場がHACCP推進農場に指定されました！

〔取り組みの概要〕

- ①衛生管理方針を設定…健康な牛と安全な牛乳を提供することを発信etc..
- ②HACCPチームで役割分担…PDCAサイクルを回して、より良い農場経営を目指します
- ③作業工程を図にして整理…原料・資材を明確にし、搾乳作業や給水・給餌作業、除糞などを文書にして作業確認します。
- ④飼養衛生管理基準の遵守…長靴・タイヤ消毒、衛生管理区域の設定etc..

約2年間で準備をしてきました。今後は、農場HACCP認証農場を目指すそうです。

経営力のある農場や安心安全な畜産物を、岩手県から発信していくたいと思っています。
関係機関も今後とも連携し、応援してきます！



家畜衛生推進会議を開催しました！

平成30年5月15日、岩手県県北家畜保健衛生所管内（久慈地域、二戸地域）の畜産担当者（市町村、JA、家畜防疫員等）を対象に家畜衛生推進会議と岩手県北家畜衛生協議会自衛防疫推進会議を開催しました。

今年度の業務推進方針を伝え、関係者が協力して地域の畜産を守っていくことを確認しました。



海外の研修生・視察者を受けいれる場合は！

畜産分野においても、今後ますますグローバル化が進み、岩手からも海外に目を向けた経営が求められます。

それに伴い、研修生や視察団の方を受入れる機会が増えることが予想されます。その際には、次の点に留意しましょう。



気をつけておきたい6か条

1. 農場の注意事項・案内・指示をしっかり伝える。
2. 来訪者には、少なくとも日本に到着する1日前は、家畜・家きんに触れないようにしてもらう。
3. 衣類・靴等は、全て洗濯済みか海外で未使用のものを着用してもらう。
4. 見学者用の作業着・長靴を準備する。
5. （外国人であるなしに関わらず、）靴底消毒を徹底する。
6. 来訪者記録を残す。



●農場を守るだけでなく

海外では、日本にはない家畜の伝染病が発生しており、地域に伝染病を持ち込むリスクはゼロではありません。ここで**飼養衛生管理の徹底ぶりを示し、訪問者に農場の衛生レベルの高さをアピールする絶好の機会**にしましょう。

トピックス

県北地域の家畜飼養衛生管理レベル向上並びに畜産物の安全・安心理解促進事業について

● 農業祭や家畜共進会等、家畜飼養者が参加する各種イベントで、管内畜産物の安全性や家畜衛生管理の向上に向けたPR活動を行う取り組みに経費の一部を助成します。

詳しくは、当協議会までお問合せください。



岩手県北家畜衛生協議会新書記紹介

この度、岩手県北家畜衛生協議会の書記に採用となりました東森恵美（ひがしもり めぐみ）と申します。



岩手県県北家畜保健衛生所のある軽米町山内出身で、3月末まで当所の期限付臨時職員として勤務しておりました。協議会事業が円滑に進むよう誠意一杯努めて参ります。至らぬ点も多々あるとは思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

新採用職員紹介

こんにちは。今年の4月から新採用職員として、岩手県県北家畜保健衛生所の中小家畜担当として着任しました、城志乃（じょう しの）です。



大学を卒業し、この春、岩手県職員になりました。県北地域での暮らしあは初めてなので、運転の練習も兼ねて管轄内を少しずつ覚えようと考えています。また、登山が趣味なので今年も登ろうと思います。

県の家畜衛生を担う家保の一員として、大学生活でお世話になった岩手県の力に少しでもなれるように頑張ります。大学生活とは異なる環境で仕事も分からぬことばかりですが、県北の人の優しさに触れて日々過ごしています。できるだけ早く仕事を身に付け、生産者の皆様を支援できる獣医師になればと思います。不慣れでご迷惑をお掛けしますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

新体制紹介



«発行元・問い合わせ先»

岩手県県北家畜保健衛生所

電話: 0195(49)3006

FAX: 0195(49)3008

岩手県北家畜衛生協議会

電話: 0195(49)3040